

さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



社協だより

2017年6月号 No.240

発行人・渡邊末廣

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会



桜も満開!!



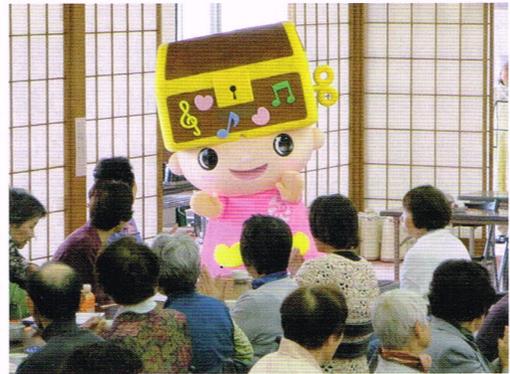
下諏訪町老人福祉センター お花見会が開催されました。

平成29年4月19日(水)、今年は約90人の参加があり、ボランティアさんに作っていただいたお料理とステージ発表などを楽しみました。

歌うこだまの会、二胡の会、オカリナ・カッコー、白ゆりの会の皆さんによるステージ発表がありました。とても素敵でした!!



下諏訪町社会福祉協議会キャラクターのオルニコットちゃんもあいさつに来ました!



お料理ボランティアの皆さんも大活躍しました!



フィナーレは健康運動指導士の茂澄修先生のゆっくりラジオ体操で盛り上がりました!



社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 定款 紹介コーナー

※社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会定款（昭和51年10月27日認可）の全部改正が行われましたので今年度の社協だよりの中で紹介をしていきます。全9回の予定です。今回は2回目になります。

第1章 総則（前号よりのつづきになります。）

（名称）

第3条 この法人は、社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会（以下「本会」という。）という。
（経営の原則）

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実に、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

2 本会は、住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。
（事務所の所在地）

第5条 本会の事務所を長野県諏訪郡下諏訪町162番地4に置く。

第2章 評議員

（評議員の定数）

第6条 本会に評議員15人以上25人以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第7条 本会に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、外部委員2人、職員1人の合計3人で構成する。

3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき、理事会が行う。

5 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

6 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

ただし、外部委員の1人以上が出席し、かつ、外部委員の1人以上が賛成することを要する。

7 評議員選任・解任委員会の運営についての規程は、本会評議員選任・解任規程（平成29年規程第2号）による。

（評議員の資格）

第8条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、本会の評議員のうちには、評議員のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにはならない。

（評議員の任期）

第9条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第6条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第10条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

あたたかなご厚志ありがとうございました。

3月 遺志金

4月

渡辺 テル 様	匿名 様	竹花 晃 様	物品寄付	故 石井 睦蔵 様	故 武井 秀夫 様	故 竹尾 清 様	故 熊崎 かねみ 様	故 飯嶋 重雄 様	故 南村 貞恵 様	故 中村 八重子 様	故 有賀 道利 様	故 山浦 千代子 様	故 岩村 久利 様	故 水澤 康人 様	故 武井 孝夫 様	故 小林 千恵子 様
家具	マッサージチェア	介護用品、シート他	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付	寄付
			石井 啓一 様	武井 由美 様	竹尾 康徳 様	竹尾 孝 様	熊崎 壮介 様	飯嶋 孝子 様	南村 祐一 様	中村 浩 様	有賀 克也 様	山浦 敏子 様	松沢 節子 様	水澤 信雄 様	武井 和孝 様	吉江 公正 様

社協健康教室ご参加お待ちしております

社協健康教室

講座①：講師 寺島 清 講座②：講師 社協職員
 開催時間：午後1時30分～午後2時30分 ※事前申し込み不要



日	曜日	講座①寺島	講座②社協	日	曜日	講座①寺島	講座②社協
1	木	萩倉公会所		16	金	菅野町会館	
2	金	赤砂公会所		17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月		明新館
5	月		第九区公会所	20	火	富部公民館	
6	火		富部公民館	21	水		
7	水		菅野町会館	22	木		四王公会所
8	木	四王公会所		23	金		清水町公会所
9	金	高木公民館		24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月		高木公民館
12	月	平和館		27	火	社東町公民館	
13	火		社東町公民館	28	水	第九区公会所	
14	水	明新館		29	木		
15	木		萩倉公会所	30	金		

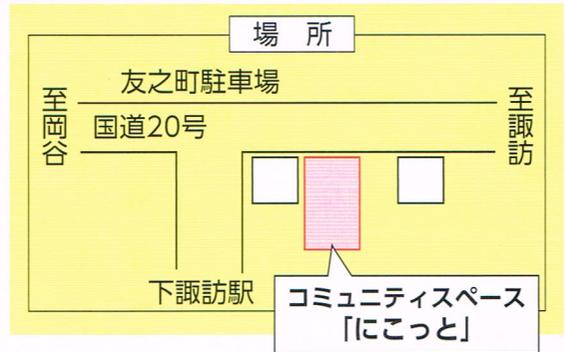
※6月の講座②は、社協職員が講師となり**体力測定**を行います。

問い合わせ：社協・生活応援センター TEL 27-8886

にこっとげんき塾 にご参加ください



場 所：コミュニティスペース にこっと（友之町）
 ※右記の地図をご覧ください
 対 象：下諏訪町にお住いの方ならどなたでも
 持ち物：タオル
 費 用：無料
 定 員：15人くらいまで（会場の都合による）
 問い合わせ：TEL 27-8886



水曜日講座 楽しく運動!! 笑顔が絶えない講座です。

講 師：茂澄 修 さん（健康運動指導士）
 日 時：毎週水曜日（祝祭日を除く）
 午前10時15分～11時15分
 （講座修了後、茶話会があります）
 ※茶話会に参加される方は、実費負担があります（100円程度）



金曜日講座 効果的な運動方法やカラダのケアのしかたをお教えます。

講 師：高桑 あけみ さん
 （整体師、足反射療法士、ハンスセラピスト）
 日 時：毎週金曜日（祝祭日を除く）
 午前10時30分～11時30分



在宅介護支援センターからのお知らせ

下諏訪町からの委託事業

☆シルバーネット訪問実施中☆

実態把握を目的に、75歳以上の一人暮らしの方や、夫婦世帯等のお宅に『グレイスフル下諏訪・諏訪共立病院・社会福祉協議会』の職員が訪問や電話をさせていただいております。

グレイスフル下諏訪 26-7000
 諏訪共立病院 27-1195
 社会福祉協議会 27-8886

特殊詐欺非常事態宣言が発令されています!!

詐欺の犯人は、内容を録音されるのを嫌がります。

日ごろから、留守電話にするなどの対策をとりましょう。

1人で悩まず、家族や信頼できる人に相談しましょう!

